

大阪芸術大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

大阪芸術大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

使命・目的は、大学、通信教育部及び大学院の教育課程ごとに定められ、それぞれの学則の第1条において簡潔に定めている。

建学の精神を踏まえた教育目的は「本学は高度の学と芸を教授・研究し、それぞれの専攻分野に関し、民主社会における指導的人材を知と愛の精神をもって育成することを教育目的とする」と平易に説明されている。建学の精神の5項目は開学以来、教育研究活動の推進において文字通り精神的支柱として堅持されてきた。

建学の精神及び教育目的にのっとり、これまでの沿革において芸術領域におけるメディア・科学技術の進歩などの社会変化によって生まれる新領域や境界領域を積極的かつ柔軟に整備してきた。

「基準2. 学修と教授」について

学科によっては定員充足率の低い学科もあるが、大学全体としては充足している。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確に設定し、大学案内、学生便覧及びホームページに明示して周知に努めている。単位の認定については学則及び履修規則に、進級要件及び卒業要件は履修規則に定めている。「授業目的と到達目標」「授業概要」等についてはシラバスの必須項目となっておりホームページ上で全科目公開している。

学生の資格取得支援、キャリア教育の促進のためエクステンションセンターを設置し、学生の専攻している領域と関係のある講座を多数開講しており、授業終了後に受講できるよう便宜を図っている。

授業科目ごとに授業アンケートを実施している。アンケートの結果は授業担当教員へ科目ごとの回答の周知が行われる。

大学独自の奨学金制度は充実している。教育環境は学生の利便性に配慮して整備され、有効に活用している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人及び大学の経営を、寄附行為をはじめとする規則等にのっとり行っており、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事会のもとに設置されている常務会は、管理部門と教学部門の相互の連携及び意思の疎通が図られ適切に機能している。学長は法人の理事長でもあることから、大学の意思決定は現実に沿ったものとなっており、適切なリーダーシップを発揮できる体制が確立している。大学は環境保全への配慮、人権に関する取り組みや

消防訓練、危機管理ガイドラインの制定など安全にも配慮している。

業務執行体制は各部署に適切な職員が配置されている。「事務局連絡会議」が定期的開催され、理事会、常務会等の決定事項の伝達や部署間の業務連絡、意見交換が活発に行われている。法人の財務状況は借入金は一切なく、繰越支払資金等も充実している。会計監査は監査法人による監査が定期的に適切に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「大阪芸術大学自己点検実施規程」等を制定し、自己点検・評価について組織的に行う体制を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

自己点検・評価に伴う報告書の作成に当たっては、学内機関及び事務局各部署へ関係資料及びデータの提供を求め、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。報告書は理事会に報告され承認を得た後、ホームページ等を通して学内外に公表している。

自己点検・評価報告書は専任教員レベルでの教育研究業績報告の作成や、事務組織レベルにおける「目標設定届」「目標達成報告書」などにより PDCA サイクルの仕組みが確立され、業務の改善や教育研究内容の向上につながる機会として機能している。

総じて、大学の教育は建学の精神及び使命・目的に基づいて行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫のもとに運営されている。経営・管理と財務に関しては適切に運営されるとともに、健全な財務状況である。自己点検・評価に関してはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取り組んでおり、PDCA サイクルの仕組みも確立している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、大学、通信教育部及び大学院の教育課程ごとに定められ、それぞれの学則の第 1 条において簡潔に定められている。

建学の精神を踏まえ、大学の使命・目的を補完するための人材育成の基本方針となる教育目的は「本学は高度の学と芸を教授・研究し、それぞれの専攻分野に関し、民主社会における指導的人材を知と愛の精神をもって育成することを教育目的とする」として定め、具体的かつ明確性をもって明文化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神として、「自由の精神の徹底」「創造性の奨励」「総合のための分化と境界領域の開拓」「国際的視野にたったの展開」「実用的合理性の重視」を掲げ、開学以来、教育研究活動の推進において大学の精神的支柱として堅持されている。

この建学の精神を推進するべく構築された教育課程は異なった学問領域の学生が積極的に交流できる環境が整い、芸術の多様な学びに対応可能な個性・特色を持った「総合芸術大学」である。

学校教育法に照らして、大学として適切な目的を掲げている。建学の精神及び大学の使命・目的の運用はその価値を時代的あるいは社会的な状況に照らして解釈・整理し、教育活動として実践している。

【改善を要する点】

○大学の教育目的、学科ごとの教育目標については、学則第1条に「別に定める」と規定されているが、別の定めがないので改善を要する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の有効性に関しては、役員及び教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的は各教育課程の学則第1条に定めて学生便覧に掲載し、学生及び

教職員に配付することにより周知を図り、また学外へはホームページへの掲載をもって公表している。

三つの方針については建学の精神を教育活動の中で実践することを目指して設定している。これらの方針は大学案内やホームページで公表している。建学の精神及び教育目的ののっとり、これまでの沿革において芸術領域におけるメディア・科学技術の進歩などの社会変化によって生まれる新領域や境界領域を積極的かつ柔軟に整備してきた。また、教育研究活動を支援する機関として「芸術情報センター」があり、そこには「図書館」「芸術研究所」及び「博物館」が設置され、建物自体のデザインも含めて、大学の特色となっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育目的等を踏まえ、アドミッションポリシーを設定し運用している。学外にはホームページ等において公表している。

芸術学部では学科別アドミッションポリシーを設定したことにより、入学者選抜の指針が学科ごとに明確となり、志願者が大学の特性をより理解した上で、受験・入学することが可能になっている。

収容定員充足率については、学科ごとに定員超過又は未充足があるものの、定員変更を実施し、大学全体としては収容定員を満たす学生数を確保している。

【改善を要する点】

- 芸術学部芸術計画学科及び通信教育部の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、改善が必要である。

【参考意見】

- 芸術学部初等芸術教育学科の収容定員充足率が 0.76 倍であり、入学生確保のための努力が望まれる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を教育活動の中で実践することを目指し、その具体的指針となる教育目的、カリキュラムポリシーを設定し、大学案内、学生便覧及びホームページにおいて公表している。

教育目的やカリキュラムポリシーの達成に向けて、教育方法として①少人数・グループによる専門教育を重視する②専門教育の段階性を重視する③教育成果を積極的に公開する④地域・社会との繋がりを意識する一を掲げさまざまな施策を実施している。

1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

授業アンケートを導入し、教員は授業改善に積極的に取り組んでいる。その結果として学生からは授業に対して高い満足度を得ている。

TA 等による授業支援体制が確立されている。

留年者及び退学者対策として関係各課室が情報交換・連携をとりながら、指導相談に当たっている。また、学修支援の一環として学生及び保護者向けの教育相談会を開催している。平成 24(2012)年から新入生全員を対象としたフレッシュマンキャンプを実施している。

【参考意見】

○学生への学修支援の一環として、オフィスアワー制度の全学的な実施が望まれる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定・進級・卒業等の基準については学則及び履修規則に定めている。

「授業目的と到達目標」「授業概要」「授業計画」「準備学修（予習・復習）・受講上の注意」「成績評価方法・基準」についてはシラバスの必須項目となっておりホームページ上で全科目公開している。

学位授与については、卒業要件単位数の修得、卒業制作・論文・演奏の審査により判定され、適正に授与されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

低学年次から卒業後の進路、就職に関する意識を高めることを目的に進路ガイダンスを年数回開催している。就職だけでなく、作家、創作活動を志向する学生や、大学院進学希望の学生に対しても早期から支援を行っている。

エクステンションセンターを設置し、資格講座を企画・実施している。学生の専攻している領域と関係のある講座を多数開講しており、授業終了後に受講できるよう便宜を図っている。

年間を通して就職部職員と就職委員や就職担当教員が連携して企業訪問による求人開拓や「就職・進路ガイダンス」「就職試験対策講座」「業界研究セミナー」「業界・企業研究会及び学内合同企業説明会」などの支援行事の企画・運営に当たっている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業科目ごとに授業アンケートを実施している。また、アンケートの結果は授業担当教員へ科目ごとに回答を周知している。その集計結果はFD(Faculty Development)委員会を通じて各学科へフィードバックされている。各学科長及び教員からのコメントの提出が義務付けられており、各学科長の責任のもと、時間割編成やカリキュラム改正の参考資料とするなど、組織的な実施・活用が行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援組織として「学生生活委員会」「人権教育推進委員会」「奨学生審査委員会」を設置し、事務担当部署として学生部を設けている。

学生支援の取組みとして、学生食堂で 100 円朝定食を実施し、授業の出席率向上にも貢献している。

各種奨学金制度等の経済的支援は充実している。

他にもスクールバスの運行により、通学手段の利便性を高めている。また、大学登録団体（クラブ・サークル）への各種支援も実施している。

中央委員会主催で学生生活全般に対し討議し合う学生会議を毎年実施し、委員会が中心に意見を取りまとめ、要望書を提出し実現可能なことから取組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める必要専任教員数、教授数を満たしている。

教員の採用・昇任は「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」及び「大阪芸術大学教育職員就業規則」に基づき行われ各手続きを通し、大学資格審査委員会で審議され理事会で最終決定されている。昇任も上記と同様の規則にのっとり総合的に判断されている。

教員からの応募制による独自の助成制度が設けられており、「塚本学院教育研究補助費」及び「大阪芸術大学芸術研究所研究調査補助」の 2 制度に関しては研究成果を大学ホームページ等に掲載し公開している。

FD 委員会による授業参観とそれに基づく議論を行っている。

教養課程を学科と同列の組織として設置している。

【参考意見】

○設置基準に定める必要専任教員数、教授数を満たしているが、学部として 61 歳以上の年代の割合が 40%を超えているので、配慮されたい。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎とも設置基準上必要な面積を十分に満たしている。

バリアフリー工事や耐震工事は計画的に進められていて、視覚障がいや肢体不自由な学生に対しても一定の配慮を行っている。

図書館については、第1及び第3土曜日の開館時間を延長するなど、学生の利便性に配慮するよう努力している。

平成27(2015)年度入学生からは履修上限単位数を定め、履修者の分散につなげ、クラス数の増加と適切なクラスサイズの維持に可能な限り努めている。

【優れた点】

○芸術分野に関連する博物館、撮影所、映画館などの施設や音楽関係設備、放送関係設備、ガラス工芸設備などを十分に整備・活用し各芸術分野の教育を行っている点は高く評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的を寄附行為に定め、法人及び大学の経営を、寄附行為をはじめとする規則等

にのっとり行っており、経営の規律と誠実性の維持に努めている。また、使命・目的の実現のため、予算計画や教育研究に係る取組みについて単年度ごとに事業計画を策定し、翌年度には、事業報告書が取りまとめられている。学校教育法等の法令の制定、改正に対して、関係する規則等を整備し、対応している。

大学は、環境保全への配慮、人権に関する取組みや消防訓練、危機管理ガイドラインの制定など安全にも配慮している。

また、教育情報、財務情報については、ホームページに掲載し公表している。

【改善を要する点】

- 大学の教育情報の公開について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている項目のうち各教員が有する学位等、一部が公表されていないので改善を要する。
- 大学の教職課程の情報の公開について、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定されている項目のうち各教員が有する学位等、一部が公表されていないので改善を要する。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会を中心とする管理運営体制は整備されており、理事会は寄附行為に基づいて適切に開催され、理事の出席状況も良好である。

理事会のもとに設置されている常務会では、管理部門と教学部門の相互の連携及び意思の疎通が図られ、決定すべき事項は、発議、常務会、評議員会、理事会という流れで審議決定しており適切に機能している。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学則第 58 条に「本大学に学長を置く。学長は校務をつかさどり、所属する教職員を統督する。」と定め、大学の意思決定に係る権限と責任を明確にしている。また、学長が大学の意思決定を行うに当たり、諮問・審議機関として芸術学部に教授会、大学院に大学院委員会、研究科委員会、通信教育部に通信教育部運営委員会を、さらに学長の諮問機関として各種委員会を設置している。

教育研究活動上の事項は、各学科・課程・委員会等において発議され、当該組織の合意のもとに、学長が主宰する教授会や各委員会で審議した後に実行される。学長は教学部門の代表者の立場であると同時に、法人の理事長でもあることから、審議内容及び意思決定は教学部門と管理部門相互の意向が反映され、現実に沿ったものとなっており、適切なリーダーシップを発揮できる体制が確立している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会が円滑に行われるための機関として常務会を設置している。常務会では、管理部門と教学部門が連携して重要事項について検討・協議及び情報共有を図っている。また、主要委員会は、学科長等や事務局関連部署の職員が委員となっており連携・疎通を図っている。

監事は、理事会及び評議員会に出席して法人全体の業務状況や財産状況を把握するなど職務を遂行している。評議員会は、寄附行為にのっとり設置され、一部運営に改善を要する点があるものの、概ね適切に開催されている。

理事長は、学長を兼ねていることから、管理部門と教学部門の双方の意思決定に関わっている。また、教学部門において、学長は教授会をはじめ各委員会の議長となり、委員からの意見集約を行うなど、リーダーシップを発揮するとともに意見・提案をくみ上げる体制を整えている。

【参考意見】

○第1回補正予算の審議手続きに関しては、理事会で決定する前にあらかじめ評議員会の意見を聞いていないので、第2回補正予算の審議のように正しい手続きで審議するよう配慮が望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行については、「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」において、組織、職制及び事務分掌を定めており、各事務部門が果たす役割を明確にし、事務職員が教育目的達成のために円滑に事務処理を行うことができるようにしている。

大学の使命・目的を達成するために大学事務局、法人本部に適切な職員が配置されている。大学内での情報伝達、共有の場として「事務局連絡会議」が定期的で開催され、理事会、常務会等の決定事項の伝達や部署間の業務連絡、意見交換が活発に行われている。

毎年度、各課・室単位で当該年度の数値目標を設定し、「目標設定届」として提出することを義務付けており、合わせて前年度の目標に対する「目標達成報告書」も提出させている。この取組みは平成 15(2003)年度より行っており、自己点検・評価活動の一環として定着している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

新学科用の建物建設資金、耐震化及びバリアフリーの改築用資金、最先端の機器備品等への入替え費用、併設する短期大学部の校舎建替えのための基金などを法人として計画的に積立て、施設設備を更新している。また購入物品の内容精査により、無駄な購入を減らし収支の改善に努めている。

平成 23(2011)年度から 5 期連続で収支差額が支出超過となっているが、経年で人件費等の経費の削減に努めている。法人全体として借入金は一切なく、流動比率や前受金保有率など資金の蓄積状況を示す財務比率も健全であり、安定的な財政基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し適正に行っており、各種法令及び寄附行為に従っている。処理上の不明点については、適宜公認会計士及び監督官庁等に確認し、処理を行

っている。

私立学校振興助成法の規定に基づき、監査法人による会計監査が行われている。毎回特に指摘事項はなく、監査報告書を受取っている。

監事は理事会・評議員会に出席し、業務報告を聴取し、理事の業務を監査している。また、各部署の管理職員よりも意見聴取を行い、部署ごとについても現状の把握を行っている。公認会計士とも意見交換を行っており、連携している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学則に定める使命・目的を達成するために「大阪芸術大学自己点検実施規程」等を制定し、自己点検・評価について組織的に行う体制を整備し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

大学の自己点検・評価は、自己点検実施委員会が主体となり、その下部組織としてワーキンググループが設けられ、内容の取りまとめ、報告書の作成が行われ自己点検実施委員会での検証を経て常務会及び理事会で承認される体制となっている。また、専任教員は、毎年度教育研究業績の報告書の提出、事務局は、課・室ごとの「目標設定届」「目標達成報告書」の提出が行われている。

大学は、「大阪芸術大学自己点検実施規程」の制定及び学則第 2 条に「自己点検・評価」条項を定めて以来、自己点検・評価活動に継続的に取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、自己点検・評価に伴う自己点検・評価報告書の作成に当たっては、学内各機関及び事務局各部署へ関係資料及びデータの提供を求め、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取り組んでいる。

各種規則、関連資料、データに基づく客観性のある自己点検・評価のため諸規則の整備、各種刊行物等の収集・整理を行っている。

また、作成された自己点検・評価報告書は、理事会に報告され承認を得た後、ホームページ等を通して学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価報告書は、理事会に提出され、改善を要する事項や検討すべき事項については、内容に応じ各委員会や事務局各担当部署の課題として検討が指示され、その検討結果の報告が求められることとなっている。また、事務組織の課・室ごとに提出される「目標設定届」「目標達成報告書」や、専任教員による教育研究業績の報告書の作成を通じた PDCA サイクルの仕組みが確立され、業務の改善や教育研究内容の向上につながる機会として機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

A-2-① 教育研究上の、企業や他大学との適切な関係の構築

A-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

A-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

A-4 大学の教育研究活動に係る情報の社会への発信

A-4-① 大学の教育研究活動に係る情報を適切に社会に発信しているか。

【概評】

豊富な施設と人材による、数多くの取組みを各学科、研究所、事務局が所管・管理し社会へ提供していることは高く評価できる。

さまざまなプロジェクトへの学生参加を促し、より主体的な学生の活動を継続させ前年度の成果や反省を生かし改善することにより、大きな成果につながることを期待する。

産学連携は、大学の学科・コースの特色を生かしたものとなっている。

さまざまな企業や地域との連携で、学生の教育効果等を考え、学生の受けるメリットと負担を考慮しバランスの良い関係性を構築することにより、学生たちにとって貴重な外部とのつながりや学びとなっていることは高く評価される。

さまざまな地域連携の中で PBL(Project Based Learning)やアクティブ・ラーニングの要素を取入れ、学生の自主性、質の向上がなされている。また、災害時における各種ボランティアも積極的に行われ、被災地支援も一部教員と学生によって実施されたことは賞賛される。

キャンパスミュージアムとして大学博物館、展示ホール、アートホール、回廊ギャラリー、体育館ギャラリー、大学テレビ局、映画館や劇場等、他に類を見ない規模の大学独自の施設を有効活用し、研究活動を外部発信できていることは高く評価できる。

